

議案第55号

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者
の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者
の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区横川さくら保育園	東京都葛飾区高砂二丁目5番17号 社会福祉法人希望福祉会 理事長 平西 義信	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
墨田区横川さくら保育園分園	同上	同上

（提案理由）

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者を指定する必要がある。